

平成26年第1回那須烏山市議会定例会（第5日）

平成26年3月14日（金）

開議 午前10時00分

閉会 午後 0時02分

◎出席議員（16名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一
都市建設課長	福田光宏

上下水道課長

樋 山 洋 平

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

堀 江 功 一

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

薄 井 時 夫

書 記

大 鐘 智 夫

○議事日程

- 日程 第 1 選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について（議長提出）
- 日程 第 2 追加議案第1号 那須烏山市長の給料の減額に関する条例の制定について（市長提出）
- 日程 第 3 追加議案第2号 那須烏山市行政組織及び事務分掌条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第 4 追加議案第3号 那須烏山市職員定数条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第 5 （議案第1号～第9号）平成26年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 6 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 7 常任委員会所管事務調査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 8 特別委員会所管事務調査結果の報告について（議長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時01分開議]

○議長（佐藤雄次郎） 皆さん、おはようございます。いよいよ平成26年第1回的那須烏山市議会の3月定例会、最終日を迎えたわけでございます。傍聴席の皆さんも大変御苦労さまです。

ただいま出席している議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。南那須地区広域行政事務組合議員でありました滝田志孝議員が御逝去されましたので、後任の議員選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

選挙第1号 南那須地区広域行政事務組合議員の選挙については、18番樋山隆四郎議員を指名いたします。以上の議員を南那須地区広域行政事務組合議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、選挙第1号は、ただいまの指名のとおり当選人として決定いたしましたので告知いたします。

◎日程第2 追加議案第1号 那須烏山市長の給料の減額に関する条例の制定について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第2 追加議案第1号 那須烏山市長の給料の減額に関する条例の制定についてを議題とします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました追加議案第1号 那須烏山市長の給料の減額に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、那須烏山市学校給食センター建設工事をめぐり一連の問題につきまして、栃木県建設工事紛争審査会の仲裁申請にかかる和解金の支払い、学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会から受けました御指摘、御意見、御提言に対する回答などを経まして、一定の解決を見ましたことから、改めて全体的な総括をし、市政の管理監督者として責任をとる意味で、市長の給料を平成26年4月から3カ月間、20%減額をするための条例を制定するものであります。

この問題につきましては、市民の皆様や多くの関係者を巻き込んで大きな混乱を招き、多大な御迷惑をおかけしたことについて、市政の管理監督者として重く責任を感じているところであります。

また、床スラブ工事につきましては、議会の承認を得られるだけの説明を尽くすことができず、その結果、仲裁手続にかかる紛争を招いた責任も痛感をしているところでありまして、今回、これらの責任をとるために提案をするものであります。

今後は、このようなことがなきように、みずからの身を引き締め、なお一層努力をしていくとともに、教育長以下関係課の課長及び担当職員に対して、適正な事務の執行や再発防止の徹底等を指導してまいる所存であります。

慎重、御審議をいただきまして可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで、質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 追加議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 追加議案第2号 那須烏山市行政組織及び事務分掌条例の一部改正について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第3 追加議案第2号 那須烏山市行政組織及び事務分掌条例の一部改正についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました追加議案第2号 那須烏山市行政組織及び事務分掌条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成26年度からの組織機構の改変及び事務分掌の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

具体的には、男女共同参画及び市民との協働の推進事務を明確化するため、総合政策課の事務分掌に男女共同参画に関する事及び市民との協働の推進に関する事を位置づけ、また、現在、総務課で所管をしている公共交通施策に関する事を総合政策課に移管をさせ、これらを4月から総合政策課内室として設置する秘書政策室に所掌させるものであります。

次に、総務課の事務分掌から公共交通施策に関する事を削除するとともに、総務課の事務分掌の一部を見直し、儀式、報償等に関する事、及び職員の研修及び人材育成に関する事を追加し、その他所要の整備を行うものでございます。

何とぞ慎重、御審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 追加議案第2号でございますが、行政組織及び事務分掌条例の一部改正についてということでございます。

その中で、私の質問したいのは、総合政策課と総務課関係でございますが、総合政策課につきましては、財政も司っておりますし、各課横断的にさまざまな事業も進められておりますし、重要基本構想あるいは計画、そういうものの中心的な役割を果たしているものと考えておまして、私どもの総務企画常任委員会のほうでも、そういう政策立案というか事業実施にあたっては、ほかの課と同じようなレベルではなくて、ほかの課のリーダー的な存在として、その役割を果たしていただきたいと考えるものであります。

さらに、総務課の防災対策関係でございますが、これは総務課内に危機管理室ということで別立ててやったものでございますが、これが総務課の1係ということになることであります。確かに大震災の後、3年が経過しますけれども、地球温暖化に伴う降雨災害、雪害、暴風、そういうものが、今までに想定しないレベルで起きる可能性もありますし、さらに茨城県の東海第二原発関係の問題もありまして、まだまだ予断を許せない状況があらうかというふうに思います。

したがって、1担当部局になったとしても、今までに変わることなく危機管理については万全を期していただきたいというふうに思うんですが、その2点について考え方をお聞きしたいなと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） まず、総合政策課内の総合調整関係でございますが、先ほど総務常任委員会の報告を見させていただきましたけれども、まさにその目的を実現するために今回、総合政策課内に秘書政策室を設けました。これにつきましては課長職を配置いたしまして推進していくということになります。今までは、計画づくりが主だったかというふうに思います。その間、震災等もございまして、実際の総合計画に基づくハード面がおくれているということは皆さん御承知のとおりだと思いますので、今後は、かなりこのハード面のほうも推進をしていく。そういうためには推進室がリーダーシップをとって各課にその事業推進を働きかけ、そしてさらに、秘書政策室も一緒になって事務を進めていくということも必要だろうというようなこともございまして、その強化に向けて今回、事務分掌を一部改正させていただきました。

なお、総務課の危機管理担当につきましては、室から担当になるわけでございますけれども、総務課が課内に担当があるということでもありますから、総務課全体がいざというときには一丸

となり、またさらには、大規模な災害におきましては、庁内全体が一緒になって対応するというところでございますので、その辺はひとつ御理解いただければというふうに思います。

○議長（佐藤雄次郎） そのほかに。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 1点お伺いいたします。そちらの執行部席を見ますと、市長を含めまして18名、その三役を除きますと、課長等が15名出席しているわけなんです。この4月以降、この議会に出席されます課長はどのようなメンバーになるのでしょうか。今の危機管理室長は清水室長の席は多分あくのではないかと思います。そうしますと、新しくかわって議会に出席されるような部署、課長がいるのでしょうか。それを1点お伺いします。

○議長（佐藤雄次郎） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 先ほど全員協議会的时候にも、今回のこの条例とは関係なく、教育委員会部局におきまして文化振興課が1課増えることとなります。これは規則でありますので条例改正が必要ないということでもあります。そういうことありますから、総務課の課内の室でございました危機管理室が危機管理担当となりまして、新たに教育委員会の中の文化振興課、さらに総合政策課内の課内室として秘書政策室ができますので、1室1課が増えて1室減ということでございますので、1課が増える。ですから、現在の15課から1つ増えまして15課1室体制になります。

以上でございます。

○16番（中山五男） 了解いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） ほかに質疑はありませんか。

國井副市長。

○副市長（國井 豊） 申しわけございません。訂正させていただきます。16課1室になるという予定でございます。

○議長（佐藤雄次郎） それでは、ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで、質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。追加議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 追加議案第3号 那須烏山市職員定数条例の一部改正について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第4 追加議案第3号 那須烏山市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました追加議案第3号 那須烏山市職員定数条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、退職、新規採用、再任用、異動等による職員数の変更による職員定数を258人と設定をするため、所要の改正を行うものであります。

主な内容でございますが、条例上の定数は平成25年度から259人としておりますが、これを平成26年度から258人に設定をするものでございます。その内訳であります。市長の事務部局の職員を205人、議会事務局職員を5人、教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員を43人、水道事業の事務部局の企業職員を5人といたしております。また、平成26年度の組織機構の一部見直しに伴いまして、市長の事務部局の職員数を205人のうち福祉事務所の職員を43人、総務課職員が併任をされております選挙管理委員会事務局の職員を13人としております。さらに、水道事業の事務部局の企業職員は企業会計から企業給与が支給されている職員を計上いたしますが、従来よりこの職員数を5人となっておりますことから、今回の見直しに伴い実態に合わせた人数に改めるものであります。

なお、この条例上の定数は市長、副市長及び教育長、南那須地区広域行政事務組合の派遣職員などを除いた数で計上しておりますので、これらを含めた職員総数は264人でございます。

何とぞ慎重御審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） この定数減に反対するものではありませんが、この際ですから4点ほどお伺いしたいと思います。

定数は1名減になるわけなんですけど、4月1日現在で予定されています臨時とか嘱託職員の数、それに再任用職員は先ほどお伺いしましたので8名というのはわかりました。この数についてお伺いします。これが1点目です。

2点目は、先ほど市長の提案理由の説明、最後に職員数は264名ということですが、その264名の中で現在、傷病休暇等の職員が何名いるのか。

次に、産休と申しますか育児休暇と申しますか、これらの職員が何名いるのか。

次に、今回、これは3月4日にいただいた退職職員と新採用職員の名簿を見ますと、新採用職員は10名ということですね。10名のうち9名は事務職員、1名は保育士ということになっているわけなんですけど、ことし的那須烏山市の応募者数ですね。実際何名あったのか、そのうち10名を採用したのか、その辺の状況についてお伺いしたいと思います。

4点目は、新採用10名の中には、高校の選抜ではありませんが、特殊選抜的な採用が何名かいるのではないかと思います。技術とか何か技能を持った者をことしも採用しているのではないかと思います。そういう職員がおりましたらその中に含まれているか。どのような才能を持った者を採用したのか、その辺のところを御答弁いただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） それでは、順次御説明申し上げます。

まず、平成26年度に予定されております嘱託臨時職員等でございます。合わせまして119名を予定しております。

2点目の傷病とか休職とか育児、産休、それらを順次説明申し上げます。まず、傷病休暇中の者が現在4名でございます。病気休暇の者は4名でございます。病気が長引きまして、いわゆる休職に至っている者がそれ以外に1名おります。

産休、育休はめでたいことなんですけれども、8人が出産のために産休、育休を引き続き取っております。

次に、3点目の平成25年度の職員採用でございますが、1つずつ御説明申し上げます。先ほど中山議員からA、B分けているんじゃないかという話でございますが、一般職Aの方が

5名募集かけたところ、46名が応募しております。

次に、一般的には一芸に秀でるとか特殊技能、スポーツに秀でるとか文化に秀でる者、そういう方を一般事務Bということで募集かけておりますが、募集3名のところ、7名が応募いたしました。

保育士につきましては、募集1名かけたところ、1名でございます。

また、建築士1名を募集かけたところでございますが、応募者はございませんでした。

あと、新採用雇用率ということで、地方公共団体とか会社は職員数の何%、2.35ぐらいだと思っておりますけれども、障がい者の枠を確保しなさいということでありますので、下回るおそれがありましたので、障がい者枠で1名募集かけたところ、2名応募がありました。その中から、順次合格者を決めまして、平成25年度は10名の採用に至ったところでございます。

以上です。

○16番(中山五男) 了解いたしました。

○議長(佐藤雄次郎) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(佐藤雄次郎) ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで、質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(佐藤雄次郎) 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長(佐藤雄次郎) 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長(佐藤雄次郎) ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(佐藤雄次郎) ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。追加議案第3号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(佐藤雄次郎) 異議なしと認めます。

よって、追加議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 (議案第1号～第9号) 平成26年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について

○議長(佐藤雄次郎) 日程第5 議案第1号から議案第9号までの平成26年度那須烏山市一般会計予算・特別会計予算・水道事業会計予算についてを議題とします。

本案については、去る7日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、各常任委員長の報告を求めます。

議案第1号の所管事項について、総務企画常任委員会副委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会副委員長川俣純子議員。

〔総務企画常任副委員長 川俣純子 登壇〕

○総務企画常任副委員長(川俣純子) 平成26年3月4日の本会議において提案され、同月7日に本委員会に付託された平成26年那須烏山市一般会計歳入歳出予算について、3月10日午前9時から、第1委員会室において、総務企画常任委員会の委員5名全員と、説明者として会計管理者、関係課長ほか関係職員出席のもと、慎重に審査を行った結果、一部反対意見はあったものの、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

総合政策課は、重要基本構想の策定にあたっては、各課横断的に取り組む体制を構築するだけでなく、リーダーシップをとり、その事業実現のために手腕を発揮するとともに、健全財政の維持に努められたい。

デマンド交通に関しては、現在、運行している市営バス、福祉バス、スクールバスとデマンド交通との役割を十分に調査研究し、市民にとって利便性が高い公共交通機関の機能の強化に努められたい。

市税の徴収については、徴収率の向上に努め、大口滞納の早期解決に向け、一層の対策を強められたい。

以上、予算審議の結果報告といたします。

○議長(佐藤雄次郎) 次に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長板橋邦夫議員。

〔文教福祉常任委員長 板橋邦夫 登壇〕

○文教福祉常任委員長(板橋邦夫) それでは、御報告申し上げます。平成26年3月7日

の本会議において、本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課の平成26年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月10日及び12日の2日間にわたり、第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員5名全員、市民課長ほか4課長と関係職員出席のもと、慎重な審議を行いました。

その結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課所管のもの。社会保障税番号制度、通称マイナンバー制度について、平成28年度からの本格的な運用に向けた準備が平成26年度から始まるとのことである。市の業務の根幹にかかわる事業であるので、関係各課で十分な連携をとり、遺漏なく進められたい。

健康福祉課所管のもの。平成26年10月5日に本市で開催されるねりんピック栃木体育交流大会は、全国各地からの来客が見込まれる大変大きな行事であります。対応に苦慮されているであろうと思いますが、しかし、市の知名度向上やイメージアップを図られるよい機会であるので、担当課のみの対応とせず、市一丸となって準備に万全を期されたい。

健康診断は、疾病の早期発見、早期治療につながる重要な事業である。平成26年度から集団健康診断の自己負担分の軽減を実施するとのことだが、このことをもって受診率が劇的に改善するものではないと思われる。引き続き地道な普及啓発に努められたい。なお、医療費や介護費の抑制のために早期発見も重要であるが、多くの市民が健康を維持することが最も効果的である。健康増進や疾病予防に十分な力をかけ、トータルとしての費用抑制を図られたい。

学校教育課所管のもの。栃木県立高等学校の存続を目的とした通学支援事業についてであるが、その効果は限定的なものと言わざるを得ない。しかし、これはあくまで暫定の策であり、その他の支援策は、新たに設立する検討委員会で検討されるとのことである。今後、速やかに各方面から知恵を持ち寄り、市内唯一の高等学校存続のための万策を講じて対応にあたられたい。

生涯学習課所管のもの。平成34年に栃木県で第77回国民体育大会が行われることが決定しました。国内最大のスポーツの祭典である国体に、より身近にかかわることで、地域のスポーツ文化は大きなよい影響を受けることができる。

また、交流人口の獲得や市の知名度向上など二次的な効果も期待できる。本市の厳しい財政状況では、新たな施設整備をすることは難しいが、既存施設を有効に活用し、市内において1つでも競技が行われることになるよう努力されたい。

新たに放課後子ども教室推進事業がこども館を会場に実施されることである。こども館及び放課後児童クラブを所管するこども課とよく調整し、効果的な運営にあたられたい。

以上をもって、文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長久保居光一郎議員。

〔経済建設常任委員長 久保居光一郎 登壇〕

○経済建設常任委員長（久保居光一郎） それでは、経済建設常任委員会の予算審査の結果について御報告いたします。平成26年3月4日の本会議において、本委員会に付託された農政課、商工観光課、環境課、都市建設課及び上下水道課の平成26年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出予算について、3月10日及び同月12日、議員控室において、経済建設常任委員会の委員6名、各担当課長及び職員等の出席のもと、慎重な審議を行いました。

その結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

商工観光課所管についてであります。1つ、本市のここ数年の人口減少状況を考えると、定住促進住まいづくり奨励金等の現制度が効果的であるか再考すべき時期ではないかと考える。さらに実効性の高い本市独自の定住促進施策を検討されたい。

1つ、企業誘致の促進を図ることは重要であるが、本市を取り巻く諸般の状況にあっては厳しいものとする。他力に依存するだけでなく、本市の雇用創出と各産業の底上げが図られるような大型観光拠点づくり政策等も視野に入れて考慮されたい。

1つ、（仮称）大金駅前物産館の建設にあたっては、今後の維持管理費や運営手法について熟慮するとともに、大金の地名にちなんだユニーク、かつデザイン性にすぐれた建物を検討されたい。

次に、上下水道課の所管に関するものであります。1つ、小口径水道の基本料金の見直し及び企業誘致等支援のための下水道使用料の減免は、市民生活や企業活動の実態に即したものであり、一歩前進であると評価するものであります。

1つ、水道の漏水対策及び下水道加入率の向上にあっては、引き続き一層の努力を図られたい。

次に、都市建設課所管に関するものであります。市営住宅の滞納額の減少には努力の成果が見られる。今後とも滞納整理については努力されたい。

1つ、地籍調査の完了までには長期の期間となるが、可能な限り迅速な対応を図られたい。

続きまして、農政課所管についてであります。農業従事者の高齢化に伴い、新たな農業農村政策による4つの改革を理解することは容易でないと考えられる。農業者の立場に立ち、その政策の推進を図られたい。

新規就農者の育成にあたっては、制度の運営及び支援金の援助にとどまらず、就農者を総合的にサポートするようさらに努められたい。

1つ、道の駅建設は決定されているものとする。これまで検証、研究に多くの時間と労力を注いでいるにもかかわらず、進展が見られないのは遺憾である。早急にその建設時期と具体的構想についての方針を提示されたい。

環境課に関するものであります。太陽光発電の設置においては、本市の資源である自然と里山の景観を含む環境保全を考慮しながら、その振興に努められたい。

1つ、グリーンニューディール基金事業をもとに、災害に対する防災拠点を定めるとともに、その対策を強化されたい。

以上で、経済建設常任委員会予算審査結果の御報告といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第1号から議案第9号までの平成26年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。ただいま上程されております議案第1号から第9号までの9議案は、那須烏山市平成26年度の一般会計予算から特別会計、水道事業会計の当初予算であります。

しかし、これらは全て消費税8%増税を前提とした予算であります。私は、消費税増税そのものに反対でありまして、8兆円にも及ぶ増税が国民生活や日本経済、また、税収にも深刻な悪影響を及ぼすものと、そういう立場から消費税増税を基調とした第1号議案から第9号議案までに反対するものであります。

具体的な議案内容につきましては、第1号議案、第2号議案、第4号議案、第5号議案のみについて反対討論を申し上げます。

まず、第1号議案の平成26年度的那須烏山市一般会計予算につきましては、公正で民主的な住民本位の市政を目指す立場から、市民のために、よりよい改善を求めて反対討論を行います。

安倍自公政権は、4月からの税率8%への消費税増税による8兆円もの財源を大型公共事業や軍事費につぎ込む、そして社会保障は削るという2014年度予算を短時間で衆議院を通過させました。

さらに、国民の反対を押し切り、国家安全保障会議設置法、秘密保護法の制定を強行し、また、日本が集団的自衛権の行使を可能とする憲法解釈を政府の責任だけで変更できると表明するなど、国民主権、民主主義、恒久平和、基本的人権など、あらゆる面で憲法を踏みにじり、戦争できる国づくりへ進もうとしております。

消費税増税は、低所得者ほど負担が重く、景気低迷の中での増税は日本経済や国民生活を破壊し、財政を悪化させることは5%増税で既に明白であります。今なすべきことは、消費税増税は中止、不要不急の大型公共事業や軍事費は削減すること。政党助成金の廃止、法人税率の累進化、所得税の最高税率の引き上げなど、応能負担の原則に基づく国民本意の民主的税制への転換を図り、社会保障の充実の財源を生み出すことであります。

消費税増税中止、内需拡大できる賃上げと雇用のルール確立、社会保障の充実、日本農業と地域経済、皆保険を破壊するTPP参加反対、国民の暮らし、営業、雇用を守れなどの国民の声を全国津々浦々から上げるときであります。私は、このような政策実現のために、その先頭に立って奮闘するものであります。

平成26年度的那須烏山市の予算編成は、このような国及び地方財政計画と同一基調のもので進められたものであります。那須烏山市の平成26年度の当初予算は、一般会計で116億9,300万円、前年対比で0.3%減の予算となりました。新年度は、新市総合計画の後期計画2年目の年として、地域経済が低迷している中、雇用情勢の深刻さがまだ続いております。3年前の震災の被害も引きずっております。市民生活に深刻な影響を及ぼしております。市の限られた財源の中で、公正、適正な財政執行にあたり、市民から信頼される有効な投資が図られるよう無駄遣いを一掃して進めていただきたいと思います。

この一般会計予算の自主財源は、構成比率で33%でありまして、県内市町村の中でも低い値であります。依存財源は67%という状況でありまして、特に、市税の中で固定資産税の大口滞納問題解決を初め、税の収納対策にはさらなる努力を期待するものであります。

さらに、医療、福祉の分野では、市民の意識向上を図る集団検診の個人負担軽減を評価いたします。受診率の向上に向けPRに努めていただきたいと思います。

定住促進は、その前提となる若者の雇用拡大が必要であります。全市を挙げて産業振興を図

り、企業誘致に取り組んでいただきたいと思います。

さらに、他会計への繰り出しも、高くて払い切れない国民健康保険税の軽減を図るためにも、一般会計からの繰り入れを検討していただきたい。

さらに、後期高齢者医療制度、介護保険につきましても、一般会計からの繰り入れを実施するように求めるものであります。さらに、国、県への助成を強く求めていただきたいと思います。

一般会計の基金残高は、平成26年度末には55億1,737万円、市債、これは借金でございますが、この残高が一般会計では145億8,428万円になる予定とのことであります。将来の市政運営の妨げにならないよう、本格的な財政再建策を進めるように求めるものであります。

行財政改革につきましては、市民の行政サービスを減らすことなく、絶えず市の職員の意識改革を強め、市民の理解と協力が得られる行財政改革を推進するように求めるものであります。住民説明会やアンケート調査を強めて、10年先、20年先の那須烏山市のあるべき姿を見据え、市の自立計画を策定し、次の世代に誇りと自信を持って、住んでよかったと言える那須烏山市づくりのために英知と市民の知恵と協働、これらのまちづくりを進めるようにお願いするものであります。

市の補助金、交付金につきましても、各種団体の活動実態をよくつかみ、引き続き見直しを図って、内容改善を求めるものであります。

最後に、市執行部、議会、職員は住民の負託に応え、那須烏山市合併9年目の予算執行にあたり、行財政運営につきましては住民こそ主人公の立場で、意識改革を絶えず行いながら、市民に信頼される市政づくりに一層奮闘を期待するものであります。

続きまして、議案第2号 平成26年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から反対討論を行います。

安倍内閣は、社会保障と税の一体改革の具体化として、今年度から70歳から74歳までの医療費負担を1割から2割に引き上げます。これではますますお年寄りの負担と重病傾向が強まってしまいます。

国民健康保険事業は皆保険として出発し、低所得者、高齢者などを多く抱える命と健康に直結する福祉事業であります。医療給付に対する国庫負担の削減など、たび重なる制度改悪によって、その運営が厳しい状況に追い込まれております。さらに、県内の市町村国民健康保険事業への県の補助金は、全国でも最下位という状況であります。これを強く県に求めていただきたいと思います。

本市の国民健康保険税の滞納者がありまして、保険証が交付されない資格証明の発行が本年2月現在では102世帯、短期保険証の発行につきましては289世帯に上っているというところであります。資格証、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命にかかわる保険証の交付でありますので、悪質でない限り、これらの発行をとりやめるべきであります。全国511自治体が保険証を全て交付しているという状況を踏まえて、本市におきましても、保険証の交付をお願いするものであります。まず国の責任を明確にして、医療給付をもとに戻させる。最下位の県の補助金を増やすよう働きかけていただきたいと思います。

第2に、国民健康保険事業は命にかかわる社会保障事業でありますから、一般会計からの繰り入れを行って、納税者の負担を軽減していただきたいと思います。

第3に、予防医療の徹底、早期発見、早期治療で、医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

第4に、国民健康保険事業を守る立場から、国の制度改悪に反対し改善を求めるものであります。

続きまして議案第4号 平成26年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかに廃止を求めるものであります。高齢者世帯は医療制度の改悪、介護保険料の値上げ、年金給付のカットなど、年々負担と改悪が進められ、年金への課税も強まっております。さらに本年4月から、後期高齢者医療制度4回目の保険料の改定により、年額4万2,000円が4万3,200円に引き上げられます。まさにお年寄りいじめの医療改悪が進められているもとの、本市の高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国の進める社会保障切り捨て、老人いじめの医療改革をやめさせるように求めています。さらに、老人保健第一の目的である医療、福祉のネットワーク化を図り、介護保険と基盤整備の充実、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護等リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの命と健康、生きがいを守り、安心して暮らせる市政づくりを進めていただきたいと思います。

議案第5号 平成26年度那須烏山市介護保険特別会計につきましては、介護を必要とする方々や高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善する立場から反対討論を行います。

安倍内閣は、通常国会で決定した介護保険の改悪を進めようとしております。第1に、要支援1、2は介護給付を打ち切る。第2に、特養ホームの入所要件を要介護3にする。第3に、利用者の負担強化であります。これではますます保険あって介護なしになってしまいます。

介護保険制度につきましては、入所の食費、ホテルコストが徴収され、本人の年金だけで払

えないケースがあります。介護保険料の値上げや所得区分の改定により、多くのお年寄りが大幅な値上げになっております。一方で、要介護から要支援に認定がえになり介護適用外にされるケースや、認定になっても負担が大変なために必要なサービスを辞退するケースもあります。

国及び財界の要請に従って、医療と介護の費用抑制のために、お年寄りを医療や介護の現場から締め出す医療と介護を抑制する動きに反対をするものであります。

こういう中で介護保険料の滞納者も出ておまして、介護保険料が払えなければ介護認定が受けられません。認定を受けても1割の自己負担が払えなければ介護サービスが受けられないという状況であります。全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国、県に向かって必要な予算措置を講ずるように強く求めていただきたいと思っております。

また本市におきましても、一般会計からの繰り入れを行って、介護保険料や利用料を減免するような対策をお願いいたします。

現在、行われております第5期介護保険事業のこの3年間の保険料、ことしが最終年度であります。65歳以上でその前と比較しますと40%も値上げされてきた状況にあります。制度改悪に対して、介護保険で認定された高齢者の方々が必要な介護サービスが受けられないことがないように、行政責任を明確にして、介護基盤の充実強化に努めていただきたいと思っております。待機者がなくなるよう特別養護老人ホームなどの増設を御努力願うものであります。

介護認定から漏れた高齢者の介護予防につきましては、包括支援センターを中心として必要な対策を大いに強化するようにお願いいたします。保険あって介護なしと言われないように、介護保険制度の抜本的、実質的な改善を求めて討論といたします。

以上述べてまいりましたが、平成26年度の事業は、合併当初が336名という職員定数でありましたが、平成26年度の職員定数が258名ということでありまして、この8年間に78名減と、こういう少数精鋭スタッフの中で執行される。また限られた財源の中で事務事業を行う。こういうふうになります。

そういう中で、市民のさまざまな要求、要望が高まっているという状況にありますが、職員の皆様方には大変な苦勞があると思っておりますが、市長を初め庁内一丸となって、全市民参加と協力、協働による市民本意の行財政執行に努められますよう、強くお願いを申し上げまして、9議案に対する反対討論を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

10番水上正治議員。

〔10番 水上正治 登壇〕

○10番（水上正治） 私は10番水上でございます。私は、議案第1号から議案第9号までの平成26年度一般会計予算、特別会計予算及び水道事業会計予算の全てについて、賛成す

る立場から討論するものであります。

一昨年11月にスタートした第二次安倍内閣は、20年に及んだデフレ脱却を目指して一連の政策を展開してきましたが、期待感からの円安、株高により、一部の企業には高収益をもたらしているのも事実であります。この動きが、私たちの地方にまで及ぶことが本当の意味での景気回復であると思われまます。

これらの状況を踏まえて編成された平成26年度の予算は、持続可能な財政基盤の確立を図るために、市中長期財政計画に基づく財政の健全化を目指し、市総合計画後期計画に位置づけている各種政策の実現の予算であります。

一般会計予算は前年比0.3%減の116億9,000万円余り、7つの特別会計予算の合計は4.5%増の72億5,500万円あまりであります。事業内容としては、3年前の大震災対策事業、地域活性化のための定住促進や企業誘致活動事業、さらには南那須地区学校再編に伴う荒川中学校の施設整備、そして、自然環境を配慮した元気な森づくりやエネルギー対策事業、将来の子供たちのための英語コミュニケーション事業や烏山高等学校支援事業、さらには今なお要望の多い道路整備や保全事業などに特色があります。

一方、これらのための財源のうち、自主財源は前年比3.5%増の38億8,700万円余り、全体の33.2%であります。依存財源は2.1%減の78億5,000万円余り、全体の66.8%であります。

地方交付税は44億8,000万円を計上してあり、地方消費税交付金は社会保障の財源確保のため、5%から8%に引き上げとなることから、前年比1億円増の3億5,000万円あります。この増えた1億円のうち、義務づけられている社会保障4経費充当分に5,800万円、残りは消費税等の増税分を含めたもろもろの支出となります。

以上、本年度予算の特徴を申し述べましたが、予算の審査にあたっては、7日の総括質疑に始まり、所管の各常任委員会での審査結果が、先ほど各常任委員長から報告があり、全て可決すべきものと報告されたところでありますが、要望事項には真摯に向き合い、適正、的確な予算執行を望むものであります。

私は以上のことから、本市の実情を把握した適切な予算であることから、可決、決定されますことを要望して、討論のまとめといたします。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。討論中でございましたが、ほか

に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 平成26年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号 平成26年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 平成26年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 平成26年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 平成26年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号 平成26年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 平成26年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号 平成26年度那須烏山市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 平成26年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 請願書等審査結果の報告について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第6 請願書等審査結果の報告についてを議題とします。

常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長平塚英教議員。

〔総務企画常任委員長 平塚英教 登壇〕

○総務企画常任委員長（平塚英教） それでは、総務企画常任委員会を代表しまして御報告を申し上げます。

去る平成25年9月3日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に付託され、継続審査となっておりました陳情書第5号 烏山法務局証明センターの設置を求める陳情につきましては、3月10日、第1委員会室におきまして、委員5名全員出席のもとに慎重に審査を行いました。

宇都宮地方法務局烏山支局の存続につきましては、平成25年6月定例会において、宇都宮地方法務局烏山支局の存続を求める意見書の提出を求める陳情が提出され、本委員会が付託を受け採択すべきものと決定し、本会議においても採択となって、本市議会から関係行政庁に対

し意見書を提出したところであります。また、市執行部におかれましても、要望活動を積極的に行い、存続に向けて精いっぱい努力をしてきたものと思います。

しかし、残念ながら、努力のかいもなく、先月になって法務局より、ことしの6月をもって廃止の方向が正式に伝えられたものであります。まことに残念な結果であり、到底受け入れられるものではございませんが、廃止が現実のものとなった場合には、市民の利便性を保つために烏山法務局証明センターの設置を強く望むものであります。

よって、陳情書第5号 烏山法務局証明センターの設置を求める陳情につきましては、委員会全会一致をもって採択すべきものと決定いたしました。何とぞ、委員会決定どおりお認めいただきますようお願いいたします。以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、文教福祉常任委員長板橋邦夫議員。

〔文教福祉常任委員長 板橋邦夫 登壇〕

○文教福祉常任委員長（板橋邦夫） それでは、文教福祉常任委員会の請願書等の審査の結果報告をいたします。昨年12月3日の本会議において、文教福祉常任委員会に付託され、継続審査となっておりました陳情書第7号 子宮頸がん検診対策の充実を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の一時中止を求める意見書提出に関する陳情につきましては、3月12日、第2委員会室において、5名の委員全員出席のもと、慎重に審査を行いました。

審査においては、いまだ国の方針が示されていない状況ではあるが、接種を積極的に進めないとする市の方針で十分対応できているという意見や、副反応の問題があるとはいえ、ワクチン接種を選択する自由は奪うべきではないなどの意見が出され、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、審査結果の報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、経済建設常任委員長久保居光一郎議員の報告を求めます。

経済建設常任委員長久保居光一郎議員。

〔経済建設常任委員長 久保居光一郎 登壇〕

○経済建設常任委員長（久保居光一郎） 経済建設常任委員会に付託された請願書の審査結果について御報告いたします。去る3月4日の本会議において、本委員会に付託されました陳情書第1号 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉に関する陳情書の審査の経過とその結果について御報告を申し上げます。

3月12日に議員控室において、委員5名出席のもと審査を行いました。陳情者の趣旨は十分理解できるものでありますが、政府もTPP参加国の動向を見きわめている段階であるとの判断から、慎重に審査を行った結果、全会一致で継続審査とするとの決定に至りました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、各委員会からの報告が終わりました。

これより委員会に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより委員会の審査結果について、討論に入ります。

まず、本報告に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 私は陳情書第1号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書について、今回、我々議会の任期が今議会で終了してしまいます。そうしますと、この陳情書は廃案になってしまうということでもあります。この陳情の趣旨にありますように、国に対して、簡単に言えば自分で決めたことを必ず守れと、そして交渉に関する情報を国民に示せと、こういうこととございます。

私は、この自民党決議などは非常に生ぬるいものであらうと思いますが、それにしても、もし日本が不利益であれば撤退をします。こういう決議とございます。それが、なし崩し的に交渉という中でTPP参加に向けて進められる。TPPにつきましては、私が申し上げるまでもなく、関税撤廃と、これが原則とございます。これが進められますと、地域農業はもちろん、地域経済、そして日本の医療や皆保険まで崩壊するというものであります。私はそういう趣旨から、もし日本の不利益であれば撤退をします。こういうことを進めるためにも、この陳情を採択すべきであると、こういう立場から反対をするものであります。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。日程第6 請願書等審査結果の報告についてのうち、総務企画常任委員会の審査結果の報告については、委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号 総務企画常任委員会の審査結果については、委員会の報告のとおり決定いたします。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、陳情書第7号について、文教福祉常任委員会の報告どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤雄次郎） 御異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号について、文教福祉常任委員会の報告のとおり決定いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、陳情書第1号について、経済建設常任委員会の報告どおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤雄次郎） 起立多数であります。

よって、陳情書第1号については、経済建設常任委員会の報告のとおり決定いたしました。

◎日程第7 常任委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第7 常任委員会所管事務調査結果の報告についてを議題とします。

各常任委員会の所管事務調査結果について、常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務企画常任委員長平塚英教議員。

総務企画常任委員長平塚英教議員。

〔総務企画常任委員長 平塚英教 登壇〕

○総務企画常任委員長（平塚英教） それでは、所管事務調査結果の報告を行います。

平成24年第3回臨時会において、総務企画常任委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について御報告をいたします。

本委員会では、調査事項として、情報通信基盤整備事業について、公共施設の行財政改革について、PFI制度について、デマンド交通システムの4項目について調査をいたしました。これらの項目について御報告をいたします。

平成24年11月5日に、山梨県道志村において情報通信基盤整備事業を研修いたしました。山間地域におけるブロードバンド未整備地区や防災無線の難視聴地域対策のため、情報通信基盤の整備や行政と各世帯をテレビ電話で結び、防災行政情報の告知や高齢者等の安否確認などを行う行政情報提供システム事業の整備を行っており、迅速な情報伝達、独居老人等の見守りなどに成果を挙げておりました。本市においても、緊急時の情報伝達方法について整備をして

いく必要があると痛感いたしました。

平成24年11月6日に山梨県南アルプス市において、公共施設の行財政改革について研修をいたしました。南アルプス市は、合併後10年目を迎え、国からの交付税減額に備え行財政改革に取り組み、特に公共施設について目的や利用状況にあわせた総点検を実施し、整理統合してコスト削減に努力をしております。これは本市でも早急に取り組まなければならない課題であろうと思われまます。

平成25年11月5日、山梨県米沢市におきまして、PFI制度について研修をいたしました。米沢市では、市営住宅の建設にPFI制度を導入し、民間資金を活用し、建設監理委託を含め、民間に委託をし、整備をしているというものであります。本制度は全国で実施している事例も少数であり、本市でも十分な調査研究が必要なものであると痛感をいたしました。

平成25年11月6日に、宮城県角田市においてデマンド交通システム事業を研修いたしました。角田市では、市営バスの利用率が悪く、コストばかりかかるという状況を打開するために、デマンド交通システムに転換したものであります。デマンド交通システム導入後は利用者が増加し費用が削減されるという実績を挙げております。本市のデマンド交通システムは実証実験の最中ではありますが、市民の生活に重要なものでありますから、効果的、効率的な本稼働を望むものであります。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、文教福祉常任委員長板橋邦夫議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員長板橋邦夫議員。

〔文教福祉常任委員長 板橋邦夫 登壇〕

○文教福祉常任委員長（板橋邦夫） それでは、文教福祉常任委員会の所管事務の調査を御報告申し上げます。

平成24年第3回臨時会において、本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、子供の教育に関する事項、福祉、医療に関する事項、その他所管に属する事項について調査を実施いたしました。その内容について次のとおりであります。

平成24年11月26日に、JA長野厚生連佐久総合病院を訪問し、地域医療、保健予防についてを研修しました。佐久総合病院は、高度医療と地域医療が高いレベルで両立されていることが特徴であるが、特に地域医療に関してはその礎とも言える存在であります。現在も行政や福祉施設、住民組織とともに、小回りのきく分院や診療所、地域のほかの医療福祉機関との連携による多重的なネットワークを構築し、地域の保健と医療と福祉を一手に担っており、そ

の理念と手法には大いに学ぶべきところがありました。

平成24年11月27日に、長野県諏訪市役所において、子育てと仕事の両立を支援する施策について研修いたしました。その中で、子供の一時預かりや送迎代行などの援助を行うファミリーサポートセンター事業が印象に残りました。これは、援助を受けたい会員と有料で援助を行う会員の連絡調整を行う事業であります。運営は子育て支援を目的に設立されたNPO法人に委託されており、民間の力を最大限に活用しており、大変有効な手法であると感じました。

諏訪市では、このほか病児、病後児保育を行うなど、子供を産み育てる環境を各方面から整備している。こういった施策は定住促進の一助にもなると思われ、当市においても導入に向け、調査研究を進めることを期待いたします。

市の事業の現場を実際に見ることで、その効果や問題点を肌で感じることを目的に、平成25年11月29日に烏山小学校と向田ふれあいの里の視察を行いました。烏山小学校では、英語コミュニケーション科の授業を見学し、視察しました。この授業は英語に親しみながら、コミュニケーションの楽しさに気づき、外国や自国の文化に興味を持てることを目標としたものだが、楽しそうに手を挙げ、英語で元気に発言する子供たちを見て、英語やコミュニケーションへの興味、関心の醸成に大いに効果があるものと感じました。

また、その後は高齢者の居場所として市が整備し、地元の管理運営委員会により運営されている向田ふれあいの里への視察を行いました。関係者の御苦勞もあり、おおむね順調に運営されている印象を受けましたが、それだけに人材の確保の重要性を強く感じた次第でございます。今後、こういった施設は各地域での整備が必要となると思われるが、施設の整備のみならず、受け皿となる人材の育成にも傾注されたいと思います。

民間の研究所が全国の市と特別区を対象に実施した高齢化対策に関する調査で、小山市が1位になったことを受け、その考え方や取り組みについて教えを請おうと平成26年1月28日に小山市役所において研修を行いました。小山市では、すこやか長寿プラン2012に基づき、予防から介護まで満遍なく網羅された高齢者対策を行っており、その中でも高齢者がいつまでも元気で暮らすための取り組みに特に力を入れていると感じました。

当市においても、前述のとおり、ふれあいの里事業などで同様の取り組みはされてはいるが、こういった先進地での優良事例を参考にし、さらなる充実を図ることを期待するものであります。

学校統廃合計画の進行に伴う今後の学校跡地の活用については、事前の調査及び協議を十分に行っていただきたいと思っております。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、経済建設常任委員長久保居光一郎議員の報告を求めます。

経済建設常任委員長久保居光一郎議員。

〔経済建設常任委員長 久保居光一郎 登壇〕

○経済建設常任委員長（久保居光一郎） それでは、経済建設常任委員会所管の事務調査結果について御報告をいたします。

本委員会では、調査事項に基づき4つの調査を行いました。1つ目は、平成24年11月12日に、エコライフの普及啓発に取り組んでいる山梨県都留市を訪問し、視察、研修を行いました。新エネルギー・産業技術総合開発機構の新技术導入事業として、都留市役所庁舎前を流れる家中川に発電力20キロワットを有する木製水車を全国に先駆けて設置したこと、また、エコライフ推進のためにアクアバレーつる構想を策定するとともに、健康的で環境の持続性を大切にする市民のライフスタイルの確立及び地域産業の振興につながるという手法は、活力ある市の行政運営に役立つものであり、大変参考になった視察研修でありました。

2つ目は、平成24年11月13日に、山梨県北杜市のNEDO委託事業として国家プロジェクトである大規模電力供給用発電系統安定化等実証研究施設の北杜サイト太陽光発電所と村山六ヶ所堰水力発電所を視察いたしました。

人と自然と文化が躍動する環境創造都市を市の理念としている北杜市では、大規模太陽光発電所の普及拡大につながることを目的とした北杜サイト太陽光発電所と、持続可能な低炭素社会の構築に向けた取り組みとして運転している村山六ヶ所堰水力発電所は、エネルギーの地産地消を実践しており、本市においても低炭素社会の実現のために今何をしなければならないのか、議会と執行部の間で真剣に議論をしなくてはならないと感じたところであります。

3つ目は、昨年の4月中旬の降霜で大きな被害を受けた圃場の被害状況を確認するために、平成25年5月22日に福岡地内と塩那台地内の梨圃場、興野地内のリンゴ圃場、上境地内のブドウ圃場の現地調査を行いました。その後、南那須庁舎に戻り、農政課より農産物の種類別被害状況等について詳細な説明を受けました。

これを受けて、本委員会では、5月28日に開催された議員全員協議会において、支援制度を充実し、被害農家の負担を少しでも軽減してほしいと市長に要請をいたしたところであります。

4つ目は、4月中下旬の降霜被害農家への支援策や現況について把握すべきとの観点から、平成25年11月29日に、福岡地内の梨圃場の視察と調査を行いました。その後、南那須庁舎に戻り、農政課から収穫及び被害状況の説明を受け、ことしの春の開花時期まで注視して適切な対応を図られたいとの意見をいたしましたところであります。

また、この日の午後は、茨城県笠間市の笠間クラインガルテンの視察研修も行いました。

1区画が300平方メートルの土地に宿泊施設つき市民農園が50区画あり、利用者は市外はもとより県外の人が多く、利用者間及び都市住民との交流も盛んで、年間を通してさまざまなイベント等が展開されており、本市の農地活用や都市間交流についても大変参考になる有意な視察研修でありました。

以上、経済建設常任委員会の所管事務調査の結果報告といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、常任委員会所管事務調査結果の報告を終わります。

◎日程第8 特別委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第8 特別委員会所管事務調査結果の報告についてを議題とします。

各特別委員会の所管事務調査事項について、各委員長の報告を求めます。

初めに、行財政改革特別委員会委員長久保居光一郎議員。

行財政改革特別委員会委員長久保居光一郎議員。

〔行財政改革特別委員会委員長 久保居光一郎 登壇〕

○行財政改革特別委員会委員長（久保居光一郎） それでは、行財政改革特別委員会所管事務調査結果の御報告をいたします。

平成22年第4回定例会において、本特別委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について御報告をいたします。

本特別委員会は、市の行財政改革等について調査するにあたり、当時、市執行部が行っていた事業仕分けとは異なる観点から行うべきと考え、新市誕生時から平成22年9月定例会までの間に出された予算決算審査時の各常任委員会の要望や意見75項目について、市執行部がその問題解決を図る努力をしているかなどのその後の対応状況を追跡することといたしました。

これにより、議会から出された要望や意見の実効性を上げ、行財政改革を推し進めることが議会の責務であると考えたところであります。調査は、執行部のまとめた対応状況を、A成果があった、B一定の成果があった、C対応を見守る、D早急に対応すべきの4段階に分け評価することで行い、その結果は、平成24年3月に議長を通じて市長に提出をしたところであります。

結果の詳細については、平成24年3月定例会において中間報告をしたところであり、ここでの報告は省略をさせていただきます。なお、当該調査は、継続的に実施することにより、さらなる効果が期待できるものと考え、以降、毎年度実施することといたしました。平成24年度と平成25年度に実施した調査の結果については、さきに各議員宛て配付した報告書のとおり

りであり、これについてもそれぞれ12月に議長を通して市長に提出したところであります。市執行部においては、当該調査の趣旨を踏まえ、議会から出される要望や意見に対し、引き続き誠実に対応されることを切に期待するものであります。

また、平成24年11月には、行財政健全化に積極的に取り組んでいる下野市への視察を行い、町合併後の財政運営について、財政健全化への取り組みについて、財政健全化への中長期財政計画等についての3項目を中心に研修を行いました。全庁一丸となった財政健全化への取り組み、当市も学ぶところが多く、大いに参考になったところであります。

さらに、議会内部の行財政改革についても本特別委員会の所管するところであり、その中で議員定数についての調査研究を実施いたしました。県内各市町や全国の類似する市の状況を調査の上、その結果を付して全議員を対象にアンケート調査を行ったところ、少数意見の尊重、新人議員への門戸の開放、既に十分な削減が行われていることなどを理由とした現状維持と、市財政への負担減、市民感情などを理由とした削減とに意見は分かれる結果となりました。

この結果は、全員協議会の際に全議員に報告し、判断を委ねたところでありますが、その場において、定数については現行の18人を維持することで決定したことを念のため申し添えます。

なお、その他本委員会の活動経過の詳細は、報告書に記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、行財政改革特別委員会の調査結果の報告を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、烏山線利用向上特別委員会委員長小森幸雄議員の報告を求めます。

烏山線利用向上対策特別委員会委員長小森幸雄議員。

〔烏山線利用向上対策特別委員会委員長 小森幸雄 登壇〕

○烏山線利用向上対策特別委員会委員長（小森幸雄） 烏山線利用向上対策特別委員会の報告を申し上げます。

平成22年第4回6月定例会において、烏山線の利用向上等の調査研究を行うために設置されました調査審議の結果について御報告を申し上げます。経過につきましては、配付した報告書のとおりであります。

本委員会では、各地の先進事例を視察し、地方のローカル線の現状と対策について調査、研究を行いました。多くのローカル線は利用客の減少を食いとめる対策が最大の課題となっております。そのため、企画列車の運行やイベントの開催など、いかに話題性のある取り組みをし、利用してもらうか、知恵を絞った事業がなされておりました。

また、地域の人々に愛着を持ってもらえるような路線であるような取り組みも見られました。

当市においても、烏山線を利用した企画は行っておりますが、観光客はもとより市民が多く利用するような効果的な対策が必要であります。

また、烏山線の利用向上対策についての調査、研究を行うのみにとどまらず、山あげ祭の際に、烏山の駅前で利用客のお出迎えを行い、市民号については企画、運営の段階から参加するなど、市と一体となった利用向上の推進に取り組んできました。

ときあたかも、あしたから待ち望んでいた蓄電池駆動電車アキュムが運行され、烏山線の利用向上には、またとないチャンスであります。観光振興及び地域活性化につなげていけるように望むものであります。

以上のとおり、最終報告とさせていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会委員長樋山隆四郎議員の報告を求めます。

再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会委員長樋山隆四郎議員。

〔再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会委員長 樋山隆四郎 登壇〕

○再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会委員長（樋山隆四郎） それでは、再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会より報告をいたします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、環境汚染による健康被害への懸念や地産地消型の再生可能エネルギーに期待が大きくなるなど、新たな取り組みに向けた具体的な対応が求められています。

本市では、平成24年2月に再生可能エネルギー導入活用促進計画が制定され、市や市民等の役割が明確にされた。これに先立ち、平成20年4月1日には、那須烏山市環境基本条例を制定し、翌年の3月に環境対策を総合的、計画的に推進するため、那須烏山市環境基本計画を策定しており、この計画は着実に実行されている。

今般、平成25年度に上半期終了となるこの計画を見直し、第1次那須烏山市環境基本計画を策定しているところであります。再生可能エネルギー利用、活用の推進の取り組みを柱の1つとしている。このように市が積極的に再生可能エネルギーを推進している今、本特別委員会は再生可能エネルギー促進条例の制定の必要性がないと結論を出した。

今後は、本市においてクリーンで環境にやさしい再生可能エネルギーの利用、活用が低炭素社会の実現と地域経済の発展、ひいては住民福祉の向上の寄与することを強く期待するものである。

以上、報告を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会委員長平塚英教議員の報告を求めます。

学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会委員長平塚英教議員。

〔学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会委員長（平塚英教） それでは、最後に学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会の所管事務調査について調査した結果を御報告いたします。

本特別委員会は、平成25年3月15日に設置され、調査事項として学校給食センター建設工事に関する事項、公共工事に関する事項、その他特に必要と認めた事項の3項目について調査研究を実施いたしました。その間、特別委員会を8回にわたって開催し、昨年9月定例会においては、栃木県建設工事紛争審査会の仲裁裁定に持ち込まれた案件以外の調査の経過報告を行い、本年1月29日には、議長、副議長と特別委員会正副委員長によって、市長宛てに学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会報告書を提出したところであります。

これを受けて、本年2月25日付で市長から議長宛てに回答書が提出されております。この回答書の中では、国の動向に的確に対応した関係規則等の速やかな改正を行う。入札時の適正な競争の原理確保のため、金額により入札の予定価格の事後公表とする。都市建設課受託工事の推進を図るなどの改善を図るとの回答が得られたところであります。

公共工事の執行及び入札につきましては、さまざまな課題がありまして、今後とも効果的、効率的な事務推進を目指し、一層の改善を図る必要があると思われまいます。なお、本特別委員会の開催日程を参考資料として添付をいたしましたのでごらんください。

以上をもって、学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会の所管事務調査結果の報告を終わりたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、特別委員会所管事務調査結果の報告を終わります。

これもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第1回市議会定例会の閉会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、3月4日を初日に、本日まで11日間にわたりまして慎重審議をいただき、上程をさせていただきましたいずれの議案も、原案どおりに可決、御決定をいただきまして、まことにありがたく、感謝とお礼を申し上げます。審議の中で賜りました御意見、御提言は、今後の市政運営にあたり十分心して努めたいと存じておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いをいたします。

さて、今朝の新聞紙上で議員各位も御案内のことと存じますが、昨日、本市に待ちに待った

報告が届きました。文化庁が本市の山あげ祭を含む全国32の行事を国連教育科学文化機構、いわゆるユネスコ無形文化遺産の候補として一括提案することになったのであります。

近く政府としては正式決定をし、今月末までにユネスコに申請をする手はずとなっております。本市の貴重な文化遺産のユネスコ登録もいよいよ現実味を帯びてまいりました。歴史と文化の街として、地域活性にも重要な意味を持ちますことから、一日も早い登録を期待しているところであります。

さて早いもので東日本大震災発生から丸3年を迎えましたが、某新聞社のアンケート調査によると、岩手、宮城、福島3県の被災者の半数以上は、ふるさとに帰還できないと考えているようであります。特に、津波被害の大きかった沿岸地域や原発事故の影響が色濃い地域では、住宅再建はもちろんインフラ整備も思うように進まず、被災地復興はほど遠い状況にあります。

県内でもいまだに3,044人もの人々が被災県から避難をしております、さらに矢板市と大田原市の3地区の避難勧告が解除されておられません。大災害の爪跡が癒されるにはまだまだ時間が必要と感じております。

本市におきましては、これまで市民生活を最優先にしてまいりました復旧、復興に全力を傾注し、落ち着きを取り戻してきたところでありますが、壊滅的な被害を受けた公共施設もございまして、その復興と合わせた公共施設の再編整備が今後の大きな課題と認識をしているところであります。

このような中、去る3月11日には、大震災の記憶を風化させず、その教訓を今後の防災に生かすため、烏山公民館におきまして復興の集いを開催いたしました。議員各位におかれましても、御多用のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございました。当日は、地域住民や関係者など約150人が参加をされました。犠牲者、被災者に哀悼の意を捧げますとともに、安全で安心なまちづくりに向けて心を新たにしたところでございます。

また、開会の御挨拶の中でも申し上げましたけれども、市を挙げて待ち望んでおりましたJR烏山線の蓄電池電車アキュムの初運行がいよいよあすとなりました。地元金井町や農林漁業者、商工観光業者、その他関係いたします方々の御協力によりまして、歓迎の目玉となります春の山あげ祭、おもてなし広場の準備も整いまして、あとは当日を待つばかりであります。

多くの方々が本市を訪れまして、JR烏山線の地域活性化が起爆剤になることを期待しているところであります。議員各位におかれましても、当日は足を運びまして、来訪者を歓迎いただければ幸いです。

さて、在任中の幾多の御功績を残されました議員各位の任期もいよいよ間近に迫り、皆様と議長とお目にかかることは恐らく本日をもって今期最後になるのではないかと存じます。皆様方の温かい御理解と御支援のもとに、私もその重責を全うしてまいりましたが、未熟さゆえに

皆様に御迷惑をおかけすることもあったと存じております。年来の御懇情に対しまして、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます。

結びになりますけれども、ことしは例年にない寒波が訪れております。雪害に見回るなど厳しい冬でもございました。あちこちで春の息吹が感じられるとは申せ、まだまだ寒い日が続くものと存じます。どうか議員各位におかれましては、これからの各種行事への参加や各種政治活動など、特に御多忙な毎日を過ごされるものと存じますが、くれぐれも健康には十分留意をされまして、市政発展に御尽力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） 閉会にあたり、御挨拶を申し上げます。

ここで、1句と申し上げますが、これは別席でひとつ今の心境を五、七、五、七、七でうたいますが、それはこの後、御披露申し上げたいと思います。

本定例会に付議されたそれぞれの議案につきまして、慎重に審議され、ここに全ての審議が終了することができました。関係各位の御協力大変ありがとうございました。

本日、各常任委員長から予算審査結果の報告で要望事項、意見等がありました。そのことをしっかりと受けとめ、新年度予算の執行にあたっていただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） これで、平成26年第1回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

[午後 0時03分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成26年6月3日

議 長 佐 藤 雄 次 郎

署 名 議 員 高 田 悦 男

署 名 議 員 中 山 五 男